

株式会社合通カシロジ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除な制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年10月～ 社内規定の見直し
- 2022年4月～ 制度に関する従業員への情報発信
- 2023年4月～ 個別対応窓口の設置

目標2： 週1日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。（事務員に限る）

<対策>

- 2021年4月～ 対象社員に希望調査の実施
- 2021年10月～ 支店別に在宅勤務業務内容について検討
- 2022年4月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 2023年度～ 見直しまたは本格稼働開始